

令和3年度之行財政改革の取り組みについて

高 梁 市

令和3年7月26日

1.第3次行財政改革プランの基本方針

1) 改革の趣旨

これまでの改革の経緯や経過、背景を検証し、その取組成果や反省を活かしつつ、将来の高梁市に対して「何を残し、何を廃止するのか」という長期的な視点にたった行財政改革を推進する。

2) 改革のテーマ

『将来の人口減少を見据えた行財政基盤の確立』

3) 改革の体系

「行政運営改革」、「財政構造改革」、「行政サービス改革」を改革の実施方針とし、その方針に基づいた10項目を実施項目として定め、改革に取り組む。

4) 計画推進期間

期間：平成29年度～令和3年度の5年間

2.令和2年度の取り組み状況

第1回行財政改革推進本部会議（5月）において取り組み項目を決定

- （1）実施計画の進捗管理
- （2）事務事業評価について
- （3）補助金の見直し
- （4）公共施設の見直し
- （5）団体事務の見直し

（1）実施計画の進捗管理

実施計画の43の取組について、前年度の実績や当該年度の取組内容を報告。到達点、現状及び課題を確認し当該年度の取組計画につなげた。

・主な取り組み結果

◆ 公用車の所有数の見直し

…各所管管理を3台減⇒老朽化したシェア車両と入替

- ◆ 市所有の土地などの普通財産の処分
 - …事務処理規程を改正（公募価格減額）して入札実施1件を含む計4件を売却

- ◆ 上下水道料の見直し
 - …令和2年度から下水道事業特別会計に地方公営企業法の財務規定を適用。経営的視点で適正料金等を検討する下地とする。

- ◆ ふるさと納税返礼品の充実
 - …専門業者に事務委託して返礼品の発掘、受付窓口の拡大により寄附額が前年を上回った。
（R元 68百万円 ⇒ R2 166百万円）

- ◆ 新たな納付方法の導入
 - …市税等のコンビニ納付について、在宅でも納付ができるスマホ決済機能を備えて令和3年4月から稼働を開始した。

(2) 事務事業評価について

- 前年度から継続して見直しを検討していた16事業のうち
 - ①農業試験研究施設利用推進事業（R4以降の廃止方針決定）
 - ②法律相談事業（R3から市の無料相談を中止。高粱法律相談センターへ一本化）
 - ③産後ヘルパー事業（広報強化により利用者増）
 - ④高等学校生徒奨学金（実績に基づき募集人員減）

(3) 補助金の見直し

- R2.6「補助金のあり方と交付基準について」決定
- 上乗せ補助の見直し（①ケーブルテレビ減免補助金（R4～ 75歳以上一人暮らし非課税）効果額2,420千円、②合併処理浄化槽設置整備事業補助金（市の上乗せ加算廃止 効果額2,100千円）、③老人クラブ活動費補助金（R4～ 会員割200円減 効果額743千円）、④遠距離通学費補助金（市全体の公共交通網計画に従い通学支援のあり方を検討）

(4) 公共施設の見直し

- 公共施設再配置計画作成のため、前年度の一次評価に続き、定性的（必要性や、民営化等の可能性など客観的数値化できない）な二次評価を各所管課で実施。
- 成羽地域局分庁舎（譲渡）、高梁総合文化会館（指定管理者制度導入）、川上民芸品共同創作センター（廃止）、備中うるし加工伝承センター（廃止）

(5) 団体事務の見直し

- 対象98事務について各所管課へ調査。
市が団体事務を行う必要があるかを引き続き検討する。また、検討にあたっては（団体運営費）補助金の見直しと併せて行う。

（見直しの視点）

- ①公共性・公益性があるか
- ②市の施策と関連性があるか

3.令和3年度の行財政改革の取り組み

第1回行財政改革推進本部会議（5月）において取り組み事項を決定

- （1）実施計画の進捗管理
- （2）事務事業評価の実施
- （3）補助金の見直し（団体事務の見直し）
- （4）公共施設の見直し
- （5）徴収体制の強化

（1）実施計画の進捗管理

実施計画の43の取組について、前年度の実績や当該年度の取組内容を第1回行財政改革推進本部会議にて報告。

本年度が計画最終年度であるため、最終到達点を見据えた取り組みを計画的にすすめて総括へとつなげる。

（スケジュール）

10月 中間進捗管理

1月 総括（成果及び課題整理）、次期取組項目の検討等

(2) 事務事業評価の実施

事業の見直しにより各所掌事務の方向性を明確にし、その結果を予算へ連動させる仕組みの実効性の確保を目指す。また、職員の自律改善意識の醸成を図る。

対象事業は、主に「令和元年度決算の主要な施策の成果説明書」掲載事業から選定し、補助金の見直しの対象である51補助金を加えた165事業とする。

本年度は新たな総合計画の計画期間初年度であることから、施策体系の変化等による新旧マッチングを評価の視点に加える。

(スケジュール)

- 7月 各所管課が作成した事務事業評価シートについて
ヒアリング実施
- 8月 行革推進本部で評価
⇒意見を踏まえてシート見直し
- 10月 事務事業評価シートを予算要求資料として活用

(3) 補助金の見直し

令和2年6月行革推進本部決定「補助金のあり方と交付基準について」に照らして、過去の調査結果や決算書等を行革事務局で精査、各所管課と調整し各補助金個々の見直しの方針を立てて関係団体等との調整をすすめる。

各所管課との調整は、事業費補助金については事務事業評価の手法を用い、団体運営費補助金とともに事務事業評価ヒアリングの中で検討する。また、団体事務の取扱いについての検討も併せてすすめる。

(4) 公共施設の見直し

公共施設再配置計画作成のため、前年度に実施した二次評価をとりまとめ各所管課と見直し方針決定へ向けた最終調整を開始する。

また、その内の指定管理施設に係る料金・経費負担のあり方等の統一指針の決定についても併せて検討をすすめる。

(5) 徴収体制の強化

税務課所管の「市税等収納率向上推進本部」を理財課所管の「市税等滞納整理対策本部」へ統合した。税外収入を含む全債権の管理の適正化及び回収の強化を全庁をあげて取組をすすめる。

(スケジュール)

6月 各債権所管課が徴収計画を作成

⇒対策本部の枠組で滞納整理等の行動計画実行、徴収職員スキルアップのための研修実施、関連法令整備の必要性や徴収体制のあり方の検討 など

4.高梁市行政改革推進委員会について

令和3年度の行政改革推進委員会の開催予定と主な報告内容

第1回 7月 令和3年度の行財政改革の取り組みについて

〔委員改選 現任任期 令和3年8月22日〕

第2回 11月
(改選後第1回) • 事務事業評価結果について
• 補助金の見直しについて
• 公共施設再配置方針(案)について

第3回 2月
(改選後第2回) • 行財政改革プラン取り組みの総括について

第4回 3月
(改選後第3回) • 行財政改革プラン取り組みの総括について
• 次年度以降の取り組みについて